

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月19日
【事業年度】	第72期(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)
【会社名】	株式会社セキチュー
【英訳名】	SEKICHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関 口 忠 弘
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市倉賀野町4531番地1
【電話番号】	027(345)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市倉賀野町4531番地1
【電話番号】	027(345)1111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期
決算年月	2019年 2 月	2020年 2 月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月
営業収益 (千円)	30,784,617	30,736,654	32,516,682	31,745,262	30,943,970
経常利益 (千円)	414,084	545,133	1,023,566	646,908	807,442
当期純利益又は当期純損失() (千円)	1,632,439	288,748	626,249	183,746	477,603
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数 (株)	5,586,150	5,586,150	5,586,150	5,586,150	5,586,150
純資産額 (千円)	9,599,924	9,731,679	10,342,178	10,297,775	10,648,136
総資産額 (千円)	17,748,205	17,349,697	18,229,326	18,436,830	18,489,054
1株当たり純資産額 (円)	1,782.39	1,806.86	1,920.21	1,911.96	1,977.01
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	20 (—)	20 (—)	40 (—)	20 (—)	30 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	303.09	53.61	116.27	34.12	88.67
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	-
自己資本比率 (%)	54.1	56.1	56.7	55.9	57.6
自己資本利益率 (%)	—	3.0	6.2	1.8	4.6
株価収益率 (倍)	—	26.2	15.2	45.9	14.4
配当性向 (%)	—	37.3	34.4	58.6	33.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	781,933	889,783	2,215,916	177,049	107,689
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	108,767	33,259	157,078	1,297,850	320,451
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	507,619	641,831	1,387,757	351,165	46,707
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	996,518	1,211,211	1,882,292	1,112,657	853,187
従業員数 (外、平均パート社員数) (名)	327 (413)	347 (396)	315 (379)	312 (384)	303 (373)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	173.0 (93.6)	113.1 (99.6)	143.9 (117.5)	130.4 (119.7)	110.2 (127.8)
最高株価 (円)	1,230 (649)	1,970	2,555	2,150	1,935
最低株価 (円)	1,048 (575)	950	766	1,559	1,170

(注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第69期、第70期、第71期、第72期については潜在株式が存在しないため、第68期は1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 第68期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向は、当期純損失のため記載しておりません。

- 5 当社は2018年8月21日付で普通株式2株につき普通株式1株の割合で株式併合を行っております。第68期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産、1株当たり当期純利益又は当期純損失()を算定しております。
- 6 第70期の1株当たり配当額には、記念配当10円00銭、特別配当10円00銭を含んでおります。
- 7 第72期の1株当たり配当額には、特別配当10円00銭を含んでおります。
- 8 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(スタンダード市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものです。なお、第68期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 9 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)」を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1952 年 4 月	文化 3 年(1806年)より、木材業を営んでいた個人経営から、法人組織に改組。関口木材株式会社を資本金50万円にて設立。
1963 年 4 月	新建材の販売を開始。
1972 年 3 月	建売住宅の販売を開始。
1975 年 8 月	DIY産業に着目し、ホームセンター 1 号店を群馬県山田郡大間々町(現群馬県みどり市)に開店。
1977 年 7 月	社名を関口木材株式会社より、株式会社セキチューに商号変更し、事業をホームセンターに一本化する。
1983 年 7 月	発注業務合理化のため補充発注システム(EOS)を導入。
1984 年 7 月	業務拡大のため本社を群馬県高崎市飯塚町に新築移転。
1988 年 2 月	株式会社グリーンナンバー・ワンを設立。(資本金3,000万円)園芸専門店 1 店舗の営業資産を同社に譲渡。
1988 年 9 月	カー用品専門店の第 1 号店を群馬県高崎市に開店。
1992 年 3 月	栃木県鹿沼市にホームセンター鹿沼店を出店。
1994 年 6 月	日本証券業協会に株式店頭登録。
1995 年10月	初のS.C.方式として、群馬県藤岡市にホームセンター藤岡インター店を出店。
1997 年11月	ホームセンター 1 号店の大間々店を規模を 4 倍にして移転新築。
1998 年 9 月	群馬県佐波郡東村(現群馬県伊勢崎市)にホームセンター向けの物流センターを開設。
1999 年 7 月	全店にPOSシステムを導入。
2000 年 2 月	群馬県山田郡大間々町(現群馬県みどり市)のカー用品専門店オートウェイ大間々店に車検整備センターを併設。
2000 年 7 月	埼玉県上尾市にホームセンター上尾店を出店。
2002 年 6 月	自転車専門店 1 号店サイクルワールド新小岩店を東京都葛飾区に開店。
2002 年 8 月	業務の効率化のため本社を群馬県高崎市倉賀野町に移転。
2004 年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所(現東京証券取引所)に株式を上場。
2008 年 2 月	経営の効率化を図ることを目的に、株式会社グリーンナンバー・ワンを吸収合併。
2015 年 4 月	東京都町田市にホームセンター鶴川店を出店。
2015 年 4 月	「セキチューポイントカード」サービス開始。
2016 年 5 月	千葉県柏市にホームセンター柏の葉十余二店を出店。
2017 年11月	長野県上田市にホームセンター上田菅平インター店を出店。
2020 年 4 月	プロ向けの新業態の開発を視野に入れ、ホームセンター藤岡インター店にDIY・資材館を増設。
2022 年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ (スタンダード)市場からスタンダード市場へ移行。
2022 年10月	物流・店舗運営業務の効率化等を目的として、物流センターを移転(群馬県伊勢崎市)。
2023 年 2 月	お客様の利便性向上を目的に「セキチューアプリ」をリリース。

3 【事業の内容】

当社は、ホームセンター事業及び不動産賃貸事業を主な事業として営んでおります。

以下に示す区分は、「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報等に記載のとおりであります。

なお、当社は子会社及び関連会社は有しておりません。

(1)ホームセンター事業

D I Y用品、家庭用品、カー用品、自転車、レジャー用品等生活関連用品全般を扱うホームセンター店舗と、カー用品専門店、自転車専門店を経営しております。

(2)不動産賃貸事業

当社が保有・管理する不動産の賃貸、商業施設の企画・建設および運営管理を行っております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2023年2月20日現在			
従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
303 (373)	42.4	16.0	5,042,508

セグメントの名称	従業員数(名)
ホームセンター事業	303(373)
不動産賃貸事業	

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、パート社員数は()内に年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
- 2 当社の事業は「ホームセンター事業」及び「不動産賃貸事業」であります。同一の従業員が複数の事業に従事するなど、セグメント別に区分できないため、セグメント別の記載を省略しております。
- 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

名称 セキチュー労働組合
 上部団体名 U A ゼンセン流通部会
 結成年月日 1982年5月20日
 組合員数 236名(2023年2月20日)
 労使関係 円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 営業力の強化

業態を越えた激しい競争の中、ホームセンター業界の寡占化の進行による淘汰、再編が進むことが予想されます。このような経営環境のもと、当社におきましては、地域のお客様に支持される品揃え・品質・価格とサービスを提供できる「地域一番店」を目指してまいります。また、「地域のインフラ」としてお客様の生活基盤を支える責務と地域社会への貢献を果たせるよう取り組んでまいります。

営業対策におきましては、店舗改装による品揃えや設備の見直しを進め、地域のお客様の暮らしのニーズやアフターコロナの行動変化に柔軟に対応した店舗づくりを進めてまいります。また、ホームセンターの強みを生かし、園芸、金物・資材・DIY用品、ペット、サイクル、リフォームなどの品揃えの再構築を進めてまいります。

サービス面におきましては、キャッシュレス決済の推進、セキチューカード、アプリの会員獲得によるお客様の利便性向上を図ってまいります。

カー用品専門店におきましては、商品構成の見直しと作業レベル向上による安心・安全な車検、ピットサービスの強化を図ってまいります。

自転車専門店におきましては、地域に密着した品揃えと店舗オペレーションの再構築を行ってまいります。

インターネット通販事業におきましては、お客様の利便性向上のため、販売網と品揃えの拡充に努め、成長分野における売上拡大を図ってまいります。

(2) 出店用地の確保および店舗設備等の有効活用

計画的な新規出店を進めていくため、出店用地の選定と開発を積極的に行い、新規物件の確保に最善を尽くしてまいります。一方、更なる成長と収益力の向上を図るため、テナントへの賃貸も含めた商業集積施設として、店舗施設を有効活用してまいります。

(3) 経営の効率化

継続的な成長を確固たるものにするため、店舗作業の軽減、物流の効率化など、業務の改善を行い、競争力の強化と経営の効率化を推進してまいります。

(4) 人材の育成

商品知識の習得や、次世代人材の育成、業務改善活動「QCサークル」の推進などを進めてまいります。また労災の防止や長時間労働の是正など、安全で働きやすい職場環境づくりにも積極的に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 需要動向におけるリスク

当社のホームセンター、カー用品専門店、自転車専門店の需要は、気候状況や景気動向、消費動向等の経済情勢、同業・異業種の小売他社との競争状況等に大きな影響を受けます。従いまして、これらの要因により、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗の出店、閉店に伴うリスク

当社は、群馬県、埼玉県を中心に、栃木県、東京都、千葉県、長野県で店舗を展開しております。出店に際しては、様々な角度から採算性を検討して出店計画を立案しておりますが、競争他社の新規出店等の変動要因により採算性が悪化する懸念があります。店舗の出店、閉店につきましてはスクラップ＆ビルドを基本戦略として進めておりますが、特に大型店舗の出退店は収益の増減に大きく影響を与えるほか、閉店の場合には多額の損失が発生する場合もあり、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害・事故等におけるリスク

当社では、主に店舗における事業展開をおこなっております。このため、自然災害、不可抗力の事故等により、商品の供給不足や店舗設備等の毀損により営業継続に支障をきたす懸念があるほか、その回復・復旧のためのコスト負担等、当社の財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、火災については、消防法に基づいた火災発生の防止を徹底しておりますが、店舗等において火災が発生した場合、消防法による規制や被害者に対する損害賠償責任、従業員の罹災による人的資源の喪失、建物等固定資産や棚卸資産への被害等、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

その他、昨今の新型コロナウイルス等の重大な感染症の発生・蔓延についても、大幅な顧客の減少や、従業員の罹患によって業務に支障が出ることにより、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社で取り扱う商品の生産地において、戦争・紛争・テロ等が発生した場合、商品の仕入れ価格の高騰や商品の供給に支障をきたすことにより、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 商品取引におけるリスク

当社は、ホームセンター、カー用品専門店、自転車専門店において、消費者向け取引を行っております。これらの事業において欠陥商品等、契約不適合にあたる商品を販売した場合、公的規制を受ける可能性があると共に、製造物責任や債務不履行による損害賠償責任等による費用が発生する場合があります。さらに、消費者の信用失墜による売上高の減少等、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) データ・センター運用上のリスク

当社が事業展開するための各種システムは、主にデータ・センターのコンピュータ設備で一括管理しております。当該データ・センターでは、電源・通信回線の二重化、耐震工事、不正侵入防止等の対策を講じておりますが、一般の認識通り、完全にリスクを回避できるものではありません。

自然災害や事故等により甚大な設備の損壊があった場合、通信回線や電力供給に機能不全が生じた場合、不正侵入や従業員の過誤による障害が起きた場合は業務に支障をきたし、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制におけるリスク

当社は、ホームセンター、カー用品専門店、自転車専門店において、事業の許認可等、様々な規制の適用を受けております。また、独占禁止法、消費者安全法、租税法、環境リサイクル関連等の法規制適用を受けております。これらの法規制を遵守できなかった場合、当社の活動が制限される可能性や費用の増加につながる可能性があります。従って、これらの規制は、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損損失のリスク

当社が所有する固定資産について、競争の激化や市場価格の下落等経営環境の著しい変化により収益性が低下した場合、減損処理が必要になり、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 敷金、保証金の貸倒れによるリスク

当社は出店にあたり、店舗貸主と賃貸借契約を締結し、保証金等の差入を行っている物件があります。貸主の破産等の事情によって、賃貸借契約の継続に障害が発生したり、保証金等の回収不能が発生した場合には、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による制限が緩和され、社会経済活動正常化に向けた動きが見られました。しかしながら、不安定なウクライナ情勢や円安基調の経済情勢を背景に、原材料価格及びエネルギー価格は上昇を続けており、先行きは不透明な状態が続いております。

ホームセンター業界におきましても、業態を超えた顧客獲得競争がますます激化する中、消費者の節約志向、人件費や物流コストの増加等、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社は、＜「全員参加」～皆で地域密着型の安心・安全なインフラ店舗をつくろう～＞を当事業年度のテーマに掲げ、コロナ禍を乗り越える為、また激しく変化する社会に対応し、お客様にとって無くてはならない、安心・安全な店舗をつくる為、全従業員一丸となって取り組んでまいりました。

当事業年度も、まずはコロナ禍でのお客様の需要に応えるべく、従業員のマスク着用や定期的な消毒の実施など、安全対策を最優先としながら営業活動を実施してまいりました。

店舗政策におきましては、前事業年度に引き続き、複数店舗で改装を実施し、ペット売場のリニューアルやセミセルフレジの導入、防犯カメラの増設等を行うことで、お客様により楽しく、安心・安全にご利用いただける店舗へと変更いたしました。

当事業年度の売上高は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)の適用により、主にペット生体部門で大きく減少しましたが、リフォーム・エクステリア部門や、建築資材部門、農業資材部門等が好調に推移しました。

商品部門別には「DIY用品」は、「収益認識に関する会計基準等」の影響でペット生体部門の売上高が減少しましたが、リフォーム部門、建築資材部門等が好調に推移し、売上高は156億3百万円となりました。

「家庭用品」は、家庭用品部門・収納部門等が低調に推移し、売上高は92億9千6百万円となりました。

「カー用品・自転車・レジャー用品」は、レジャー・スポーツ部門が前事業年度のアウトドア用品需要の反動減から低調な推移でしたが、サイクル部門、カー用品部門、灯油部門が好調に推移し、売上高は49億1千1百万円となりました。

「その他」の部門は、ピットサービス等が好調に推移し5億9百万円となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は303億2千1百万円、営業利益は7億5千1百万円、経常利益は8億7百万円、当期純利益は4億7千7百万円となりました。

なお、「収益認識会計基準等」を当事業年度の期首から適用しております。前事業年度との比較はしていませんが、当事業年度の実績値と前事業年度の実績値を単純比較した場合の増減率は、売上高は前年同期比2.6%減、営業利益は前年同期比30.4%増、経常利益は前年同期比24.8%増、当期純利益は前年同期比159.9%増となります。

なお、セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、「収益認識会計基準等」の適用によりペット生体部門で売上高が減少しました。セグメント利益については、水道光熱費等の店舗運営コストが上昇する中、売上総利益率の改善や各種経費の削減に努めた結果、前年同期を上回る結果となりました。

この結果、売上高は303億2千1百万円、セグメント利益は4億9千1百万円となりました。

なお、「収益認識会計基準等」適用前の前年同期と単純比較した場合の増減率は、売上高は前年同期比2.6%減、セグメント利益は前年同期比56.0%増となります。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、大きなテナント誘致や撤退はなく、概ね前年同期と同様の推移となりました。営業収入は6億2千2百万円、セグメント利益は2億6千万円となりました。

なお、前年同期と比較した増減率は、営業収入は前年同期比0.4%減、セグメント利益は前年同期比0.4%減となります。

b.財政状態

(資産)

流動資産は、前事業年度と比べ3億2千万円増加し、87億8千3百万円となりました。これは、主に現金及び預金が2億5千9百万円減少しましたが、商品が5億2千6百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度と比べ2億6千8百万円減少し、97億5百万円となりました。これは、主に差入保証金が2億6百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度と比べて5千2百万円増加し、184億8千9百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度と比べ3億1百万円減少し、70億7千2百万円となりました。これは、主に短期借入金が1億円増加しましたが、買掛金が3億2千4百万円、未払金が1億9千3百万円減少したこと等によります。

固定負債は、前事業年度と比べ大きな増減はなく、3百万円増加して7億6千8百万円となりました。

この結果、負債合計は、前事業年度と比べて2億9千8百万円減少し、78億4千万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度と比べ3億5千万円増加し、106億4千8百万円となりました。これは、利益剰余金が3億4千6百万円増加したこと等によります。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度と比べて2億5千9百万円減少し、8億5千3百万円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、主に税引前当期純利益の増加や法人税の支払額の減少等があったものの、解約損失引当金の減少や仕入債務の減少等により、1億7百万円と前事業年度と比べ6千9百万円（39.2%）の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、主に有形固定資産の取得による支出及び差入保証金の差入による支出の減少等により、3億2千万円と前事業年度と比べ9億7千7百万円（75.3%）の減少となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、主に配当金の支払等により、4千6百万円（前事業年度は3億5千1百万円の獲得）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a.仕入実績

セグメント及び商品部門の名称	当事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)		
	仕入高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
ホームセンター事業			
DIY用品	11,461,851	51.8	—
家庭用品	6,841,753	31.0	—
カー用品・自転車・ レジャー用品	3,714,554	16.8	—
その他	94,733	0.4	—
合計	22,112,893	100.0	—

- (注) 1 「不動産賃貸事業」では仕入を行っていないため、仕入実績は記載しておりません。
2 商品部門別の各構成内容は、次のとおりであります。
DIY用品.....木材・石材・建築資材・リフォーム・エクステリア・DIY・ワーキング・園芸・農業資材・植物・ペット・電材等
家庭用品.....家庭用品・日用品・インテリア用品・収納用品・家電品・たばこ等
カー用品・自転車・レジャー用品.....カー用品・自転車・レジャー用品・飲料・文具・カウンター・灯油等・カー用品専門店・自転車専門店
その他.....ピット工賃等店舗受取手数料、ダイソー
3 「収益認識に関する会計基準等」を当事業年度の期首から適用しております。これにより、当事業年度と比較対象となる前期の収益認識基準が異なるため、当事業年度の仕入実績においては、前年同期比を記載しておりません。

b.販売実績

セグメント及び商品部門の名称	当事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)		
	売上高(千円)	構成比(%)	前期比(%)
ホームセンター事業			
DIY用品	15,603,699	51.5	—
家庭用品	9,296,351	30.6	—
カー用品・自転車・ レジャー用品	4,911,990	16.2	—
その他	509,061	1.7	—
ホームセンター事業計	30,321,103	100.0	—
不動産賃貸事業			
不動産賃貸収入	622,867	100.0	—
不動産賃貸事業計	622,867	100.0	—
合計	30,943,970	—	—

- (注) 1 ホームセンター事業の各部門の構成内容はa.仕入実績をご参照下さい。
2 「収益認識に関する会計基準等」を当事業年度の期首から適用しております。これにより、当事業年度と比較対象となる前期の収益認識基準が異なるため、当事業年度の販売実績においては、前年同期比を記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1.財務諸表等 (1)財務諸表 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の売上高は303億2千1百万円となりました。営業利益は7億5千1百万円、経常利益は8億7百万円となりました。

売上高は、「収益認識会計基準等」の適用により、主にペット生体部門等で減少しましたが、その他は堅調に推移し、概ね想定どおりの推移となりました。

不動産賃貸収入は、大きなテナント誘致や撤退はなく、概ね前年同期と同様の推移となりました。

その結果、営業総利益は95億8千2百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、従業員へのインフレ手当の支給や、エネルギー価格の高騰による水道光熱費の上昇等による増加がありましたが、前事業年度と比較して店舗改装による修繕費や備品購入費等が発生が少なかったこと、「収益認識会計基準等」の適用による影響での減少等があり、88億3千万円となりました。

当期純利益につきましては、減損損失を8千2百万円、解約損失を2千9百万円を計上した結果、4億7千7百万円となりました。

なお、「収益認識会計基準等」適用前の前年同期と単純比較した場合の増減率は、売上高は前年同期比2.6%減、不動産賃貸収入は同0.4%減、営業総利益は同0.3%増、販売費及び一般管理費は同1.7%減、営業利益は同30.4%増、経常利益は同24.8%増、当期純利益は同159.9%増となります。

経営戦略の現状と見通し

当社を取り巻く環境は、業種、業態を超えた厳しい競争の渦中にあり、その状況は今後も続くものと予想されます。

このような状況のもと、当社は、「暮らしもっと楽しく、快適な住まいづくりのお手伝い」をスローガンに、お客様の真の満足を追求し、「快適な店」「納得のいく品揃え」「きめ細かいサービス」の3分野にわたり、お客様第一主義を実践してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金需要の主なものは、店舗の出店・改装投資及び情報関連投資であります。戦略的な出店等による資金需要に対しては、主として営業活動によるキャッシュ・フローに伴う収入及び金融機関からの借入金により対応することとしております。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断する客観的な指標等について

当社は、継続的な企業価値の向上を実現する指標として、「営業収益経常利益率」を重要な指標として位置づけており、営業収益経常利益率3%を当面の目標としております。当事業年度における営業収益経常利益率は2.6%であります。引き続き営業収益の向上、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の削減に努め、継続的な目標達成に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第 3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期の設備投資額は、総額448百万円であります。主なものは、ペット生体売場の増床、店舗の内装・空調・照明設備の改修等による建物の取得、駐車場の舗装の修繕による構築物の取得、POSサーバの入替更新、店舗改装に伴う陳列什器等の工具、器具および備品等の取得であります。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2023年 2 月20日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					合計 (千円)	従業員数 (名)	支払地代 家賃及び リース料 (千円)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他 有形 固定資産	差入 保証金			
ホームセンター 高崎店他24店舗 (群馬県高崎市他)	ホーム セン ター 事業 販売業務	建物 及び販 売設備	2,524,821	29,926	1,146,539 (31,134.62)	302,864	3,083,575	7,087,727	210 (338)	2,218,493
オートウェイ 高崎店他 3 店舗 (群馬県高崎市他)	同上	同上	15,961	4,137	64,005 (2,826.90)	1,354	—	85,459	21 (7)	33,242
本社及び 物流センター (群馬県高崎市他)	全 社 統 括 業務	統括業 務施設	174,461	4,217	712,699 (23,662.26)	118,082	158,806	1,168,268	67 (23)	367,508

- (注) 1 現在休止中の設備は減損損失を計上しております。
- 2 帳簿価額「その他有形固定資産」の主な内容は、店舗陳列什器等の工具、器具及び備品であります。
- 3 上表には、建物及び構築物並びに土地を中心に、不動産賃貸事業における賃貸用の資産が742,056千円含まれております。
- 4 従業員数には、パート社員数を()内に年間平均人員(1 日 8 時間換算)を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,500,000
計	12,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2023年5月19日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,586,150	5,586,150	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,586,150	5,586,150	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年 8月21日	5,586,150	5,586,150	—	2,921,525	—	3,558,349

(注) 2018年 5月17日開催の第67回定時株主総会決議により、2018年 8月21日付で普通株式 2株を普通株式 1株に併合いたしました。これにより、当社発行済株式総数は5,586,150株減少し、5,586,150株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2023年 2月20日現在

2023年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	14	57	7	1	858	941	—
所有株式数 (単元)	—	2,337	133	35,616	27	1	17,735	55,849	1,250
所有株式数 の割合(%)	—	4.18	0.24	63.76	0.05	0.01	31.76	100.00	—

(注) 自己株式200,192株は、「個人その他」に2,001単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年 2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自 己株式を除 く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
有限会社サウス企画	群馬県高崎市倉賀野町4531 - 1	2,507	46.56
セキチュー取引先持株会	群馬県高崎市倉賀野町4531 - 1	528	9.81
アトム総業株式会社	群馬県高崎市並榎町134 - 1	285	5.29
株式会社しまむら	埼玉県さいたま市大宮区北袋町 1 丁目602- 1 号	275	5.10
関 口 忠 弘	群馬県高崎市	165	3.06
関 口 礼 子	群馬県高崎市	163	3.02
株式会社群馬銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	群馬県前橋市元総社町194 (東京都中央区晴海 1 丁目 8 番12号)	152	2.83
セキチュー従業員持株会	群馬県高崎市倉賀野町4531 - 1	112	2.08
関 口 完	群馬県みどり市	90	1.67
舟 山 弘 子	埼玉県さいたま市	80	1.49
計	-	4,357	80.91

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,384,800	53,848	—
単元未満株式	普通株式 1,250	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,586,150	—	—
総株主の議決権	—	53,848	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2023年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531 - 1	200,100	—	200,100	3.58
計	—	200,100	—	200,100	3.58

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (株式併合による減少)	—	—	—	—
保有自己株式数	200,192	—	200,192	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2023年4月21日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の最重要施策の一つとして位置づけ、経営基盤の強化と安定的かつ継続的な配当の実施を基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応するべく、店舗の新設や既存店の活性化のための改装、システム投資などに有効に活用し、売上・利益の拡大を図ってまいります。

これらの方針に基づき、当事業年度の期末配当金につきましては、従来予想していた1株当たり20円の普通配当に当社の業績や物価高等の社会情勢を踏まえた特別配当10円を加え、1株当たり30円の配当としております。

また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、原則株主総会にお諮りし、決定することとしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年5月18日 定時株主総会	161,578	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業活動を確保するためにコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性を高め、お客様、お取引先、株主、社員、地域社会等、様々なステークホルダーと良好な関係を構築して、企業価値の最大化を目指します。そのために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に引き続き努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ 企業統治体制の概要

(取締役会)

取締役会は、本有価証券報告書提出日現在取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名（うち社外取締役1名）（関口忠弘、長谷川義仁、土田一聡、霜鳥守雅、釘島伸博）、監査等委員である取締役（高木宏、原口博、渡辺紀幸）で構成し、経営の意思決定を機動的かつ円滑に行うとともに、取締役間の職務遂行を牽制して、適切な経営管理が行われる体制としております。当事業年度においては計13回開催しております。

(監査等委員会)

監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在3名（うち社外取締役3名）で構成し、必要に応じて開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監視しております。監査等委員会は、必要に応じて毎月1回程度開催しております。

(内部監査室)

内部監査室(1名)は、社長直轄組織であり、会社の業務活動が適正かつ合理的に行われているか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善・指導に努めております。

その他の会議体として、「経営会議」(原則週1回)、「戦略会議」(原則週1回)をそれぞれ開催しております。

「経営会議」は、代表取締役社長 関口 忠弘 が議長を務めております。その他のメンバーは専務取締役 長谷川 義仁、取締役 土田 一聡、取締役 霜鳥 守雅の取締役4名の他、各部門の責任者出席のもとに開催し、稟議・承認事項等の社内意思決定及び業務執行の意思統一を図っております。

「戦略会議」は、議題に応じてメンバーを招集し、各部門にまたがる戦略問題の検討及び議論を行っております。

ロ 企業統治体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であるとともに、「取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期1年」「執行役員制度」「業務執行役員及び執行役員の担当制」を採用し、独立性が高い社外取締役を4名（うち監査等委員である取締役3名）を株主総会で選任しております。その結果、業務執行機能が分離された取締役会は、少数の取締役での運営となり、戦略的意思決定とコンプライアンスの強化が図れるとともに、経営環境の急激な変化に対応できる体制が構築されていると判断するため、現在の体制を採用しております。

The diagram illustrates the corporate governance structure, starting with the **株主総会** (Shareholders' Meeting) at the top. Below it, the **取締役会** (Board of Directors) is shown, which oversees the **取締役 5名** (5 Directors, excluding 3 independent non-executive directors). The **取締役会** also oversees the **監査等委員会** (Audit and Supervisory Committee), which consists of **監査等委員 3名** (3 Audit and Supervisory Committee Members, including 3 independent non-executive directors). The **取締役会** is responsible for the appointment and dismissal of the **取締役** and the **監査等委員**. The **取締役会** also oversees the **代表取締役** (Representative Director). The **代表取締役** is responsible for the appointment and dismissal of the **取締役** and the **監査等委員**. The **代表取締役** also oversees the **戦略会議** (Strategic Meeting) and the **経営会議** (Management Meeting). The **戦略会議** is responsible for the review of strategic issues and the sharing of information between departments. The **経営会議** is responsible for the review of business matters, the execution of business, and crisis management. The **代表取締役** also oversees the **内部監査室** (Internal Audit Room). The **内部監査室** is responsible for internal audit. The **内部監査室** also oversees the **会計監査人** (Accountant). The **会計監査人** is responsible for accounting audit and internal control audit. The **内部監査室** also oversees the **各部門** (Various Departments). The **各部門** are responsible for the execution of business and the submission of proposals to the **戦略会議** and the **経営会議**. The **各部門** also receive internal audit from the **内部監査室**. The **各部門** also receive guidance and supervision from the **弁護士** (Lawyer). The **弁護士** is responsible for providing legal advice and guidance to the company.

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、コンプライアンス体制に係わる規程を整備し、法令及び定款・社内規程を遵守するとともに、業務分掌の明確化と権限行使の適正化を図っております。また、社外取締役を選任することにより、客観的、中立的な経営監視の機能の充実に努めております。

法的判断を要する案件については、速やかに顧問弁護士等に相談し、法令を逸脱しない体制を整備しております。また、コンプライアンス体制を推進するために、内部通報制度を構築し、通報窓口を社内及び社外に設置して匿名での通報を受けるとともに、通報者に対する不利益取扱いの防止を保証しております。

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に検索が容易な状態で保存・管理するとともに、文書種別に保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

組織横断的リスクの監視及び全社的対応は管理部が行い、各部門の所管業務に付随する潜在的リスクの管理は当該部門が行います。不測の事態が発生した場合は、代表取締役指揮下に対策本部を設置し、迅速かつ確な対応を行うことで、損失の拡大を防止する体制を整えております。

当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確保しております。また、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、経営に関する重要事項についての審議、議決及び取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

e 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、現在監査等委員会の職務を補助する使用人は配置しておりませんが、監査等委員会から求められた場合は監査等委員会と協議のうえ、合理的な範囲で配置することとしております。その場合、補助業務にあたる使用人は、監査等委員会の指示命令に従い職務を行うこととしております。また、当該使用人の任命・異動等を行う場合は、監査等委員会に事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保してまいります。

f 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

監査等委員は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役及び使用人から職務執行状況の報告を受けるほか、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に、その説明を求めています。また、内部監査室から、定期的に内部監査状況が報告されております。その他、監査等委員会監査のために求められた報告事項について、速やかに対応する体制を整備しております。

g 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社の役員・使用人に対し、監査等委員会に報告したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員・使用人に周知徹底しております。

h 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会が職務の執行について、当社に対し費用の前払等の請求をしたときは、当該費用等が監査等委員会の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに支払等の処理を行うこととしております。

i その他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会規則に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、自らの監査成果の達成を図っております。

j 反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社は、反社会的勢力との関係遮断を企業行動基準に明記し、法令、社会的規範及び企業倫理に反した事業活動は行わないこととしております。また、内部通報制度を適切に運用し、反社会的勢力の潜在的関与を排除しております。

当社は、群馬県企業防衛対策協議会に加盟し、その他所轄警察署及び株主名簿管理人から関連情報を収集し、不測の事態に備えて最新の動向を把握するよう努めております。また、これらの勢力に対する対応は、管理部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処することとしております。

□ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は3名以上10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

八 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役を区分して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

二 株主総会決議を取締役会で決議することができる事項

a 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

b 剰余金の配当等

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能にするため、剰余金の配当等に係る会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会決議により定めることができる旨を定款で定めております。

また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年2月20日、中間配当は毎年8月20日、その他は基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款で定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議事項の審議を円滑に行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない等法令に定める要件に該当するときに限られます。

ト 役員賠償責任保険（D＆O保険）契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当社の取締役を被保険者とし、これらの役職の立場で行なった行為による損害賠償金及び争訟費用等を補填することとしております。ただし、当該保険契約においては法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害は補填されないなど、一定の免責事由を定めることにより、役員等の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は当社が全額負担しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	関 口 忠 弘	1971年 6 月23日生	2001年 2 月 2002年 7 月 2006年11月 2007年 5 月 2008年 3 月 2008年 8 月 2009年 3 月 2014年 2 月	当社入社 有限会社サウス企画設立 代表取締役社長(現任) HC店舗運営統括部長兼 専門店統括部長 取締役HC店舗運営統括部長兼 専門店統括部長 取締役商品統括部長 代表取締役常務商品統括部長 代表取締役常務 代表取締役社長(現任)	(注) 3	165,055
専務取締役	長 谷 川 義 仁	1957年 1 月 1 日生	2000年 6 月 2008年 7 月 2009年 6 月 2012年 5 月 2015年 5 月	株式会社コメリ 取締役人事部 長 同社取締役執行役員商品本部長 同社取締役退任 当社取締役 専務取締役(現任)	(注) 3	5,000
取締役 執行役員 商品部長	土 田 一 聡	1970年 7 月22日生	1994年 3 月 2003年 9 月 2013年 9 月 2016年 1 月 2018年 5 月 2019年 7 月 2020年 2 月 2021年 8 月	株式会社ジョイフル本田入社 株式会社島忠入社 当社入社 執行役員商品部長 取締役執行役員商品統括部長 取締役執行役員店舗運営部長 取締役執行役員店舗運営担当兼 商品担当 取締役執行役員商品部長 (現任)	(注) 3	1,000
取締役 執行役員 管理部長	霜 鳥 守 雅	1970年 8 月 8 日生	1994年 3 月 2016年 3 月 2017年 8 月 2017年 8 月 2018年 1 月 2020年 5 月	株式会社コメリ入社 当社入社 執行役員総務人事部長兼能力 開発室長 アトム総業株式会社監査役 (現任) 執行役員管理部長 取締役執行役員管理部長 (現任)	(注) 3	1,000
取締役	釘 島 伸 博	1950年 2 月12日生	1993年 4 月 1995年 4 月 2017年 4 月 2018年 5 月	弁護士登録 弁護士法人釘島総合法律事務所 代表(現任) 群馬県弁護士会会長 当社取締役(現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	高 木 宏	1961年12月18日生	2018年 3 月	群馬県警察	(注) 4	—
			2019年 3 月	交通部高速道路交通警察隊長 桐生警察署署長		
			2021年 3 月	群馬県警察学校校長		
			2022年 3 月	群馬県警察退任		
			2022年 5 月	当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)		
取締役 (監査等委員)	原 口 博	1949年11月26日生	1974年 4 月	監査法人サンワ事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所	(注) 4	—
			2001年 9 月	監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)代表社員		
			2011年 5 月	有限責任監査法人トーマツ退所		
			2011年 5 月	当社監査役		
			2022年 5 月	当社取締役(監査等委員) (現任)		
取締役 (監査等委員)	渡 辺 紀 幸	1960年 2 月11日生	1983年 4 月	株式会社群馬銀行入行	(注) 4	—
			2015年 6 月	同行 執行役員コンプライアンス部長		
			2016年 6 月	同行 執行役員人事部長		
			2018年 6 月	同行 常勤監査役		
				ぐんぎん証券株式会社 監査役 (非常勤)		
			2022年 6 月	株式会社群銀カード 代表取締役社長 (現任)		
2023年 5 月	当社取締役 (監査等委員) (現任)					
計						172,055

- (注) 1 2022年 5 月11日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役釘島伸博、高木宏、原口博及び渡辺紀幸の各氏は、社外取締役であります。
- 3 2023年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。なお、渡辺紀幸氏は、2023年 5 月18日開催の定時株主総会において、同日付で辞任した取締役 小松原卓氏の補欠として選任されたものであり、同氏の任期は他の取締役(監査等委員)と同様であります。
- 4 2022年 2 月期に係る定時株主総会終結の時から2024年 2 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名(うち監査等委員である取締役は3名)であります。

社外取締役 釘島 伸博氏は、弁護士であり、主に経験豊富な法律の専門家としての視点から、当社経営陣の業務執行に関する適切な助言を行うこと等により、経営に対する監督機能を果たしております。なお、同氏の兼職先である弁護士法人釘島総合法律事務所は当社と顧問契約を結んでおり、当事業年度において、当社は顧問弁護士報酬等として1,200千円を支払っておりますが、その他特別な利害関係はありません。

3名の監査等委員である社外取締役について、高木 宏氏は、警察行政の豊富な経験・実績からリスクマネジメント及び組織管理に関する相当程度の知見を有しております。原口 博氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。渡辺 紀幸氏は、企業経営と金融機関での経験・実績から財務及び金融に関する相当程度の知見を有しております。なお、渡辺紀幸氏の兼職先であり代表取締役である株式会社群銀カードとはクレジットカード決済等について取引関係にあります。その他の社外取締役については、当社との間には、人的関係、資本関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針等は明確に定めておりませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのないことを基本的な考えとしており、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役は当社株式を保有しておりません。

なお、当社は、2006年5月17日開催の第55回定時株主総会で定款を変更し、社外取締役の責任限定に関する規程を設けております。当該定款に基づき当社は、社外取締役釘島伸博氏、及び監査等委員である社外取締役高木宏、原口博、渡辺紀幸の3氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の額の合計額とする契約を締結しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は、取締役会等の重要な会議に出席し、また稟議書等の重要な書類を閲覧するなど、それぞれの専門的見地から経営を監督し、企業としての健全性及び透明性を確保しております。

また、監査法人と定期的に会合を開催し、決算監査実施状況や今後の監査課題等について意見交換を行っております。また、内部監査室とは、定期的に会合を行い、内部監査状況の報告に加え、全社的に重大な影響が懸念される事項が存在する場合に、その状況報告及び改善に向けた対応策を検討しております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、2022年5月11日開催の定時株主総会の決議によって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における監査等委員会は、本有価証券報告書提出日現在監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成し、必要に応じて毎月1回程度開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会他重要な会議に出席して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を監視しております。

監査等委員である社外取締役3名を東京証券取引所に対して、独立役員として届け出ております。当事業年度末日現在の監査等委員は3名（うち社外監査役3名）であります。

なお、常勤監査等委員である高木宏氏は、主に危機管理の専門的知見を有しております。原口博氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。小松原卓氏は、大手金融機関に長年勤務し、金融・総務・人事の分野において高い知見を有しております。

当事業年度において当社は、監査等委員会設置会社移行前に監査役会を3回、移行後に10回開催しており、個々の監査役及び監査等委員会の出席状況については、次のとおりであります。

監査等委員会設置会社移行前（2022年2月21日から第71回定時株主総会（2022年5月11日）終結のときまで）

氏名	開催回数	出席回数
高 木 宏	0回	0回
原 口 博	3回	3回
小 松 原 卓	3回	3回

監査等委員会設置会社移行後（第71回定時株主総会（2022年5月11日）終結のときから2023年2月20日まで）

氏名	開催回数	出席回数
高 木 宏	10回	10回
原 口 博	10回	9回
小 松 原 卓	10回	10回

(注)監査等委員渡辺紀幸氏は、2023年5月18日開催の第72回定時株主総会で選任された新任の監査等委員であるため、当事業年度における出席状況は記載しておりません。

監査等委員会における主な検討事項として、監査等委員の任務分担、監査方針・監査計画の策定、会計監査人の監査品質・監査体制の評価及び監査報酬への同意、取締役会の職務執行状況の確認、内部統制システムの整備・運用状況、事業展開におけるコンプライアンス・リスク管理体制の評価などが挙げられます。

なお、監査等委員会は、会計監査人からの監査計画の説明を受け、事業所往査に立ち会うとともに、監査結果の報告を受けるなどの情報交換を行っております。

また、常勤監査等委員は、監査計画に基づき各部門への往査、担当者へのヒアリング等を行い、非常勤監査等委員とも情報共有を行いながら監査を実施しております。

さらに、内部監査室とは、業務の適正性や法令への適合性を徹底するために情報を共有し、相互連携を図っております。

内部監査の状況

当社は、内部監査規程に基づき、代表取締役直轄の内部監査室（１名）を設置しております。

内部監査担当者は、監査計画に基づき、事業所への往査を行い、法令、規程への適合状況及び業務活動が正しく行われているかなどの監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査等委員にも内容や情報の報告を行っております。

内部監査室も会計監査人の事業所往査等に参加し、監査等委員とともに、情報を共有しながら連携して監査を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1994年以降

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 石尾 雅樹氏

指定有限責任社員・業務執行社員 張本 青波氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士６名、その他11名であります。

e. 監査法人の選定方法と理由

当社は、会計監査人の適否について検討し、独立性、監査品質等の観点から、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価に関して、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
23,000	—	21,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く。)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定にあたっては、監査公認会計士より提示される監査計画の内容に基づき、必要時間数等を協議し、監査等委員会の同意を得た上で決定いたしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り等の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針を以下のとおり定めております。

当社の取締役の報酬額は、株主総会で承認された報酬額の範囲内において、業績貢献度、経営状況、経済情勢等を考慮の上、決定しております。取締役の具体的な報酬等の額につきましては、各取締役の職責や成果を熟知している代表取締役社長関口忠弘氏が、取締役会の一任を受け、株主総会で決議された金額の範囲内で決定しております。尚、当社の取締役の報酬等は、固定報酬のみとし、月毎に支払いをしております。

ただし、臨時賞与につきましては、報酬等の決定方針は定めておりませんが、当事業年度において業績が順調に推移したことから、取締役会において支給することを決議し、社員に対する同賞与の支給水準を勘案して決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の個人別報酬額が、代表取締役社長への委任手続きを経て決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員の具体的な報酬等の額につきましては、適切な企業統治を確保するために取締役会からの独立性をもって取締役の職務執行の監査を行うという職責を考慮した報酬とし、株主総会において承認された枠内で、監査等委員間の協議のうえ決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	臨時賞与	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	138,019 (3,800)	130,119 (3,600)	— (—)	7,900 (200)	— (—)	5 (1)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	9,900 (9,900)	9,000 (9,000)	— (—)	900 (900)	— (—)	3 (3)
監査役 (うち社外監査役)	2,550 (2,550)	2,550 (2,550)	— (—)	— (—)	— (—)	3 (3)

(注) 1 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

2 役員退職慰労金制度は、2015年5月13日開催の第64回定時株主総会において廃止に伴う打切り支給を行うことについて決議されております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業との関連性の有無で区分しております。この関連性とは、当社の中長期的な企業価値の向上に資すると期待できること、また、安定的な取引等の関係構築に資することを有するものとし、関連性のないものは純投資目的、関連性のあるものは純投資目的以外の目的で保有すると位置づけております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、企業価値向上の観点から、業界情報や当社出店地域に関する情報の入手、取引関係の維持・強化の為に資すると判断できる場合に政策的に保有いたします。その他、業界における競合企業の動向を把握することを目的として、必要最低限の投資額にて株式を取得することがあります。そして、個別銘柄ごとに、保有する意義や今後の取引状況、コスト等の採算性についても精査の上、保有の合理性を検証しており、事業環境の変化等によって方針にそぐわない場合は、適宜・適切に売却して縮減することとします。

なお、個別銘柄の保有の適否については、検証した結果を踏まえ、必要に応じて取締役会等において確認しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	5,640
非上場株式以外の株式	28	486,281

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	3	4,132	業界情報収集強化のための取得及び株式累積投資による取得

ｃ．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
アー克蘭ズ(株)	200,200	200,200	取引関係の維持・強化及び同業他社の情報収集	有
	291,291	306,506		
(株)群馬銀行	201,697	192,578	取引関係の維持・強化 株式累積投資による追加取得	有
	102,260	77,031		
コーナン商事(株)	10,000	10,000	同業他社の情報収集	無
	33,600	36,050		
(株)エンチョー	25,500	25,500	同業他社の情報収集	有
	25,653	24,786		
ＤＣＭホールディングス(株)	10,000	10,000	同業他社の情報収集	無
	11,930	11,000		
第一生命ホールディングス(株)	3,000	3,000	取引関係の維持・強化	無
	8,892	7,956		
ナイス(株)	2,100	2,100	取引関係の維持・強化	有
	2,872	3,893		
大正製薬ホールディングス(株)	300	300	取引関係の維持・強化	無
	1,629	1,737		
(株)ニトリホールディングス	100	100	同業他社の情報収集	無
	1,608	1,635		
(株)ワークマン	200	200	同業他社の情報収集	無
	1,126	969		
群栄化学工業(株)	300	300	群馬県内企業の情報収集	無
	747	1,051		
(株)マキタ	200	200	取引関係の維持・強化	無
	696	832		
花王(株)	100	100	取引関係の維持・強化	無
	511	533		
アース製薬(株)	100	100	取引関係の維持・強化	無
	486	555		
天馬(株)	200	200	取引関係の維持・強化	有
	461	516		
K T C (株)	200	200	取引関係の維持・強化	無
	392	398		
アクシアル リテイリング(株)	100	—	同業他社の情報収集 業界情報収集の強化のための取得	無
	354	—		
(株)ドウシシャ	200	200	取引関係の維持・強化	無
	353	305		
(株)コメリ	100	100	同業他社の情報収集	無
	265	274		
(株)マミーマート	100	—	同業他社の情報収集 業界情報収集の強化のための取得	無
	232	—		
(株)バローホールディングス	100	100	同業他社の情報収集	無
	193	221		
(株)イエローハット	100	100	取引関係の維持・強化及び同業他社の情報収集	無
	177	162		
エステー(株)	100	100	取引関係の維持・強化	無
	154	153		
(株)ソフト99コーポレーション	100	100	取引関係の維持・強化	有
	119	127		
アレンザホールディングス(株)	100	100	同業他社の情報収集	無
	101	107		
(株)ケーヨー	100	100	同業他社の情報収集	無
	89	87		
(株)ヤマダホールディングス	100	100	同業他社の情報収集	無
	47	40		
中山福(株)	100	100	取引関係の維持・強化	無
	34	40		

(注)特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は取締役会等にて投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を総合的に検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2022年2月21日から2023年2月20日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準に対する理解を深めるため、外部の団体等が行う研修に積極的に参加し、社内マニュアルの策定、更新に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,112,657	853,187
売掛金	787,767	857,535
商品	6,145,815	6,673,669
貯蔵品	24,358	22,706
前払費用	151,356	150,909
その他	241,491	225,808
流動資産合計	8,463,446	8,783,817
固定資産		
有形固定資産		
建物	^{1, 2} 7,555,905	^{1, 2} 7,585,172
減価償却累計額	5,055,236	5,137,155
建物（純額）	2,500,669	2,448,016
構築物	1,958,927	1,963,954
減価償却累計額	1,663,557	1,696,726
構築物（純額）	295,370	267,228
機械及び装置	122,228	122,529
減価償却累計額	83,321	88,845
機械及び装置（純額）	38,906	33,683
車両運搬具	74,624	65,474
減価償却累計額	66,563	60,876
車両運搬具（純額）	8,061	4,598
工具、器具及び備品	1,283,287	1,386,880
減価償却累計額	845,937	964,317
工具、器具及び備品（純額）	437,350	422,563
土地	² 1,923,243	² 1,923,243
建設仮勘定	9,438	29,113
有形固定資産合計	5,213,041	5,128,448

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 2 月20日)	当事業年度 (2023年 2 月20日)
無形固定資産		
借地権	134,911	134,389
ソフトウェア	55,665	47,014
その他	485	75,962
無形固定資産合計	191,062	257,366
投資その他の資産		
投資有価証券	² 482,611	² 491,921
長期前払費用	185,088	151,945
差入保証金	3,463,251	3,256,777
繰延税金資産	420,725	399,443
その他	21,350	19,334
貸倒引当金	3,747	—
投資その他の資産合計	4,569,280	4,319,422
固定資産合計	9,973,384	9,705,237
資産合計	18,436,830	18,489,054
負債の部		
流動負債		
買掛金	² 4,947,959	² 4,623,686
短期借入金	^{2, 3} 800,000	^{2, 3} 900,000
1年内返済予定の長期借入金	² 38,862	—
未払金	803,479	610,105
未払費用	138,155	177,346
未払法人税等	96,088	142,158
前受金	106,774	—
預り金	21,363	30,199
賞与引当金	75,340	78,175
ポイント引当金	180,809	—
契約負債	—	344,220
解約損失引当金	123,017	—
資産除去債務	4,860	15,254
その他	37,456	151,578
流動負債合計	7,374,165	7,072,724

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年 2 月20日)	当事業年度 (2023年 2 月20日)
固定負債		
役員退職慰労引当金	53,453	53,453
資産除去債務	358,825	363,896
繰延税金負債	70,500	72,077
その他	282,110	278,765
固定負債合計	764,889	768,192
負債合計	8,139,054	7,840,917
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金		
資本準備金	3,558,349	3,558,349
資本剰余金合計	3,558,349	3,558,349
利益剰余金		
利益準備金	272,952	272,952
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,589,850	3,936,611
利益剰余金合計	3,862,802	4,209,563
自己株式	205,931	205,931
株主資本合計	10,136,746	10,483,506
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	161,029	164,630
評価・換算差額等合計	161,029	164,630
純資産合計	10,297,775	10,648,136
負債純資産合計	18,436,830	18,489,054

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)	当事業年度 (自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)
売上高	31,120,118	30,321,103
売上原価		
商品期首棚卸高	5,696,829	6,145,815
当期商品仕入高	22,175,779	21,881,746
合計	27,872,609	28,027,562
他勘定振替高	¹ 39,190	¹ 23,692
商品期末棚卸高	² 6,145,815	² 6,673,669
その他の原価	500,372	31,086
売上原価合計	22,187,975	21,361,286
売上総利益	8,932,142	8,959,817
営業収入		
不動産賃貸収入	625,143	622,867
営業総利益	9,557,286	9,582,684
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	13	3,747
給料及び手当	2,714,961	2,699,062
賞与引当金繰入額	75,340	78,175
ポイント引当金繰入額	22,710	—
賃借料	2,592,706	2,657,284
減価償却費	414,436	380,337
その他	3,160,659	3,019,718
販売費及び一般管理費合計	8,980,801	8,830,831
営業利益	576,484	751,852
営業外収益		
受取利息	17,158	15,948
受取配当金	11,252	13,217
受取手数料	12,723	12,365
受取保険金	11,961	2,650
受取損害賠償金	12,472	—
その他	25,488	28,720
営業外収益合計	91,057	72,901
営業外費用		
支払利息	2,804	3,858
固定資産売却損	841	11,096
固定資産除却損	7,641	1,712
その他	9,345	644
営業外費用合計	20,633	17,311
経常利益	646,908	807,442
特別損失		
減損損失	³ 193,243	³ 82,031
解約損失引当金繰入額	123,017	—
解約損失	—	29,722
特別損失合計	316,260	111,754
税引前当期純利益	330,648	695,687
法人税、住民税及び事業税	197,723	186,678
法人税等調整額	50,821	31,405
法人税等合計	146,901	218,084
当期純利益	183,746	477,603

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年2月21日 至 2022年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,621,542	205,931	10,168,438
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,621,542	205,931	10,168,438
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	215,438	—	215,438
当期純利益	—	—	—	183,746	—	183,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	31,691	—	31,691
当期末残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,589,850	205,931	10,136,746

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	173,740	173,740	10,342,178
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	173,740	173,740	10,342,178
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	215,438
当期純利益	—	—	183,746
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	12,711	12,711	12,711
当期変動額合計	12,711	12,711	44,402
当期末残高	161,029	161,029	10,297,775

当事業年度（自 2022年2月21日 至 2023年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,589,850	205,931	10,136,746
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	—	23,123	—	23,123
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,566,727	205,931	10,113,622
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	107,719	—	107,719
当期純利益	—	—	—	477,603	—	477,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	369,884	—	369,884
当期末残高	2,921,525	3,558,349	272,952	3,936,611	205,931	10,483,506

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	161,029	161,029	10,297,775
会計方針の変更による累積的影響額	—	—	23,123
会計方針の変更を反映した当期首残高	161,029	161,029	10,274,651
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	107,719
当期純利益	—	—	477,603
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,601	3,601	3,601
当期変動額合計	3,601	3,601	373,485
当期末残高	164,630	164,630	10,648,136

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)	当事業年度 (自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	330,648	695,687
減価償却費	414,436	380,337
減損損失	193,243	82,031
貸倒引当金の増減額（ は減少）	13	3,747
賞与引当金の増減額（ は減少）	206	2,835
契約負債の増減額（ は減少）	—	23,389
ポイント引当金の増減額（ は減少）	22,710	—
解約損失引当金の増減額（ は減少）	123,017	123,017
受取利息及び受取配当金	28,410	29,166
支払利息	2,804	3,858
固定資産除却損	7,641	1,712
受取保険金	11,961	2,650
受取損害賠償金	12,472	—
売上債権の増減額（ は増加）	83,318	69,767
棚卸資産の増減額（ は増加）	449,471	526,202
仕入債務の増減額（ は減少）	120,164	324,273
未払消費税等の増減額（ は減少）	114,583	114,371
その他	15,914	13,927
小計	498,314	239,326
利息及び配当金の受取額	13,340	14,375
利息の支払額	2,804	3,858
保険金の受取額	11,961	2,650
損害賠償金の受取額	12,472	—
法人税等の支払額	356,235	144,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	177,049	107,689
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	959,975	432,233
無形固定資産の取得による支出	22,416	84,711
有形固定資産の売却による収入	12,137	3,579
資産除去債務の履行による支出	—	22,889
投資有価証券の取得による支出	49,190	4,132
投資有価証券の売却による収入	3,945	—
貸付金の回収による収入	1,980	1,980
差入保証金の回収による収入	216,424	221,264
差入保証金の差入による支出	499,562	—
預り保証金の返還による支出	1,200	5,232
預り保証金の受入による収入	—	1,887
その他	7	35
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,297,850	320,451

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)	当事業年度 (自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	800,000	100,000
長期借入金の返済による支出	233,340	38,862
配当金の支払額	215,494	107,845
財務活動によるキャッシュ・フロー	351,165	46,707
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	769,635	259,469
現金及び現金同等物の期首残高	1,882,292	1,112,657
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,112,657	¹ 853,187

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

.....移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(1) 商品.....売価還元法による原価法

ただし、物流センターの商品については、移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品.....最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)

a 1998年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 1998年4月1日から2007年3月31日までに取得したもの

旧定額法

c 2007年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

a 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b 2007年4月1日以降に取得したもの

定率法

c 2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物

定額法

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

(2) 無形固定資産.....定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

(3) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上基準

- | | |
|-----------------|--|
| (1)貸倒引当金..... | 売上債権、差入保証金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| (2)賞与引当金..... | 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。 |
| (3)ポイント引当金..... | ポイントカードにより顧客に付与されたポイントの利用に備えるため、将来利用されると見込まれる額を計上しております。 |
| (4)役員退職慰労引当金... | 役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
なお、2015年5月13日開催の第64回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止したため、引当金計上額は、制度廃止日に在任している役員に対する廃止日における要支給額であります。 |
| (5)解約損失引当金..... | 物流センター移転に関して、旧物流センターとの物流業務委託契約解除に係る解約金等の支出に備えるため、支出が見込まれる金額を計上しております。 |

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、主にホームセンター事業における商品の販売を主たる事業としており、商品の引渡し時点において総額で収益を計上しております。なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を計上しております。

また、当社は、会員顧客向けポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上しております。取引価格は、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は貸借対照表上「契約負債」として計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

なお、取引の価格は、履行義務を充足してから短期の内に受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

店舗に係る固定資産の減損

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

前事業年度

	貸借対照表計上額(千円)	減損損失計上額(千円)
有形固定資産(注)	4,180,917	188,710

(注)店舗における有形固定資産の金額であります。

当事業年度

	貸借対照表計上額(千円)	減損損失計上額(千円)
有形固定資産(注)	4,089,872	50,246

(注)店舗における有形固定資産の金額であります。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、各店舗の本社費配賦後の営業利益が過去2期連続してマイナスとなった場合、土地及び店舗設備等の時価が著しく下落した場合等に減損の兆候があるものと判定しております。

また、減損の兆候が把握された各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フロー合計が当該店舗の固定資産の帳簿価額を下回る店舗について、その「回収可能価額」を「正味売却価額」又は「使用価値」との比較により決定し、固定資産の帳簿価額を「回収可能価額」まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは、適切な権限を有する経営者及び取締役会の承認を得た翌事業年度の事業計画を基礎に算定しております。

当該割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、将来の売上高及び営業費用の増減率です。売上高の増減率は、過去の実績、出店エリアの地域特性等の市場環境、競合他店舗の動向や改装等の施策が織り込まれた事業計画を踏まえて策定しております。また、営業費用の増減率については、インフレなどによるコスト増、店舗人員数、広告や改修等に関する事業計画を踏まえて策定しております。

(3)翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積りや仮定には不確実性があり、事業計画や市場環境の変化により見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)(以下「収益認識会計基準等」という。)を当事業年度の期首より適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(本人及び代理人取引に係る収益認識)

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、代理人取引による当該収益を売上高に計上しております。

(カスタマー・ロイヤリティ・プログラムに係る収益認識)

販売時にポイントを付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムによる物品の販売については、従来は販売時に収益を認識するとともに、付与したポイントのうち将来使用されると見込まれる額を引当金として計上する方法によっておりましたが、当該ポイントが重要な権利を顧客に提供する場合、履行義務として識別し、収益の計上を繰り延べる方法に変更しております。なお、識別した履行義務については、契約負債に計上しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は550,578千円、売上原価は369,192千円、売上総利益、営業総利益、販売費及び一般管理費はそれぞれ181,385千円減少しており、営業利益、経常利益、税引前当期純利益及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金の当期首残高は23,123千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法による組替をおこなっておりません。また、収益認識会計基準89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年2月20日)
圧縮記帳額	30,501千円	30,501千円
(うち建物及び構築物)	30,501	30,501

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年2月20日)
建物	14,748千円	14,022千円
土地	389,524	389,524
投資有価証券	1,737	1,629
計	406,010千円	405,176千円

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年2月20日)
短期借入金	539,372千円	656,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	22,176	—
買掛金	131	97
計	561,679千円	656,097千円

3 当座貸越契約

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年2月20日)
当座貸越契約極度額	6,600,000千円	6,600,000千円
借入実行残高	800,000	900,000
差引	5,800,000	5,700,000

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)
販売費及び一般管理費	39,190千円	23,692千円
計	39,190千円	23,692千円

2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損益（は益）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)	当事業年度 (自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)
	31,289千円	16,356千円

3 減損損失

前事業年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
店舗	建物、工具、器具及び備品等	埼玉県
		群馬県
		千葉県
		東京都
物流センター	工具、器具及び備品等	群馬県

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸不動産を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループと時価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（193,243千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種類	減損損失
建物	73,962千円
工具、器具及び備品	113,081
その他	6,199
合計	193,243千円

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割り引いて算定しております。

当事業年度(自 2022年 2月21日 至 2023年 2月20日)
当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
店舗	建物、工具、器具及び備品等	群馬県
		埼玉県
		東京都
		栃木県
		千葉県
		長野県
物流センター	工具、器具及び備品等	群馬県

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、各店舗及び賃貸不動産を基礎として資産のグルーピングを行っております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産については、個々の物件を単位として資産のグルーピングを行っております。

営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなる資産グループと時価の下落が著しい資産グループについて減損を認識し、回収可能価額が帳簿価額を下回るものについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（82,031千円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は次のとおりであります。

種類	減損損失
建物	40,854千円
工具、器具及び備品	21,771
その他	19,405
合計	82,031千円

なお、減損損失を計上した資産の回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は、不動産鑑定評価額(売却予定の資産については売却予定価額)又は固定資産税評価額等を合理的に調整した価額に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを加重平均資本コストで割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,586,150	—	—	5,586,150
合計	5,586,150	—	—	5,586,150
自己株式				
普通株式	200,192	—	—	200,192
合計	200,192	—	—	200,192

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 定時株主総会	普通株式	215,438	40.00	2021年2月20日	2021年5月14日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	107,719	20.00	2022年2月20日	2022年5月12日

当事業年度(自 2022年 2月21日 至 2023年 2月20日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	5,586,150	—	—	5,586,150
合計	5,586,150	—	—	5,586,150
自己株式				
普通株式	200,192	—	—	200,192
合計	200,192	—	—	200,192

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5月11日 定時株主総会	普通株式	107,719	20.00	2022年 2月20日	2022年 5月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	161,578	30.00	2023年 2月20日	2023年 5月19日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当10円が含まれております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)	当事業年度 (自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)
現金及び預金勘定	1,112,657千円	853,187千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	—	—
現金及び現金同等物	1,112,657千円	853,187千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2022年 2 月20日)	当事業年度 (2023年 2 月20日)
1年以内	248,400千円	248,400千円
1年超	1,262,700	1,014,300
合計	1,511,100千円	1,262,700千円

(金融商品関係)

1. 金融商品会計の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、そのほとんどが顧客のキャッシュレス決済による売上代金の未収入金であります。投資有価証券は、市場価額の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

差入保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等によるリスク）の管理

当社は、キャッシュレス事業者以外の顧客への売上債権が発生した場合には、顧客ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、主な顧客の信用状況を把握する体制をとっております。

差入保証金については、契約締結前に契約先の信用状況及び対象物件の権利関係などの確認を行うとともに、契約先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況の継続的な見直しを実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価格が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（貸借対照表計上額5,640千円）については、記載しておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等は短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（2022年２月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	476,971	476,971	—
(2) 差入保証金	3,463,251		
貸倒引当金()	3,747		
	3,459,504	3,437,969	21,534
資産計	3,936,476	3,914,941	21,534
(1) 長期借入金 (１年内返済予定の長期借入金を含む)	38,862	38,400	461
負債計	38,862	38,400	461

() 差入保証金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に係る事項

資 産

(1) 投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(2) 差入保証金

建設協力金及び敷金については、将来キャッシュ・フローを事業年度末から返還までの見積期間に基づき、国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値によっております。

負 債

(1) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合の想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

当事業年度（2023年２月20日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券	486,281	486,281	—
(2) 差入保証金	3,256,777	3,180,448	76,328
合計	3,743,059	3,666,730	76,328

2 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2022年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,112,657	—	—	—
売掛金	787,767	—	—	—
差入保証金	465,571	643,920	1,555,865	797,894
合計	2,365,996	643,920	1,555,865	797,894

当事業年度（2023年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	853,187	—	—	—
売掛金	857,535	—	—	—
差入保証金	238,746	609,017	1,526,003	883,009
合計	1,949,469	609,017	1,526,003	883,009

3 借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度（2022年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	800,000	—	—	—	—
長期借入金	38,862	—	—	—	—
合計	838,862	—	—	—	—

当事業年度（2023年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	900,000	—	—	—	—
合計	900,000	—	—	—	—

３．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル２の時価：レベル１のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれの属するレベルのうち、時価の算定における優先順位がもっとも低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で貸借対照表に計上している金融商品

当事業年度（2023年２月20日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	486,281	—	—	486,281

（２）時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度（2023年２月20日）

	時価（千円）			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
差入保証金	—	3,180,448	—	3,180,448

（注）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(有価証券関係)

１．その他有価証券

前事業年度（2022年2月20日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	360,108	137,316	222,792
小計	360,108	137,316	222,792
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	122,503	149,269	26,766
小計	122,503	149,269	26,766
合計	482,611	286,585	196,026

当事業年度（2023年2月20日）

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	346,807	137,852	208,954
小計	346,807	137,852	208,954
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	145,114	152,865	7,751
小計	145,114	152,865	7,751
合計	491,921	290,718	201,203

２．減損処理を行った有価証券

前事業年度（自 2021年2月21日 至 2022年2月20日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2022年2月21日 至 2023年2月20日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定拠出年金制度(企業型)を採用しております。

２．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度56,811千円、当事業年度54,655千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年2月20日)
繰延税金資産		
賞与引当金	22,941千円	23,804千円
契約負債	55,056	67,364
商品評価損	89,558	94,538
未払事業税	17,534	18,369
役員退職慰労引当金	16,276	16,276
差入保証金評価替に伴う計上分	28,292	23,788
減損損失累計額	940,688	896,526
資産除去債務	110,742	115,451
貸倒引当金	1,144	—
解約損失引当金	37,458	—
投資有価証券評価損	10,810	10,810
その他	24,145	31,923
繰延税金資産小計	1,354,650千円	1,298,854千円
評価性引当額	864,607	838,608
繰延税金資産合計	490,042千円	460,246千円
繰延税金負債		
長期前払家賃	50,663千円	43,392千円
資産除去債務に対応する除去費用	17,882	16,584
その他有価証券評価差額金	70,500	72,077
その他	771	825
繰延税金負債合計	139,818千円	132,880千円
繰延税金資産純額	350,224千円	327,365千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年2月20日)	当事業年度 (2023年2月20日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.1%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	0.1%
住民税均等割	8.3%	4.0%
留保金課税	2.6%	—%
評価性引当額の増減(は減少)	3.5%	3.7%
前期納税額の修正仮納付	5.2%	—%
その他	1.0%	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.4%	31.3%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主に、店舗用土地建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から賃借期間終了日までと見積り、割引率は当該使用見込期間に対応する国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度における物流センターの移転に伴い、不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、より精緻な見積りが可能になったため、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額を変更前の資産除去債務残高に33,284千円加算しております。

資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)	当事業年度 (自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)
期首残高	349,310千円	363,685千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	7,918	—
時の経過による調整額	6,456	6,603
資産除去債務の履行による減少額	—	22,889
見積りの変更による増加額	—	33,284
売却による減少	—	1,531
期末残高	363,685千円	379,151千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、群馬県その他の地域において、賃貸用の店舗(土地を含む)を有しております。2022年2月期の当該賃貸不動産に関する賃貸損益は261,643千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。2023年2月期の当該賃貸不動産に関する賃貸損益は260,570千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

賃貸不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前事業年度 (自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)	当事業年度 (自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)
貸借対照表計上額	期首残高	797,988	810,289
	期中増減額	12,300	68,232
	期末残高	810,289	742,056
期末時価		1,393,785	1,286,052

(注) 1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2 主な変動

(前事業年度)

主として新規テナント誘致等による資産の増加26,631千円と、減価償却による減少13,707千円であります。

(当事業年度)

主として店舗改装や設備の取替更新による資産の増加8,700千円と、賃貸契約終了による減少60,373千円、減価償却による減少14,023千円であります。

3 時価の算定方法

主として、固定資産税評価額等の指標に基づき算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約残高等

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
契約負債（期首残高）	320,831
契約負債（期末残高）	344,220

契約負債は、主にポイント及び顧客からの前受金によるものであります。ポイントは当社が付与したもののうち、当事業年度末において履行義務を充足していない残高であり、ポイントの使用時及び失効時に収益を認識し、契約負債を取り崩します。前受金は、財又はサービスを顧客に移転する前に顧客から受け取った対価であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ホームセンター事業を主な事業とし、これに加えて不動産賃貸事業を収益獲得の柱と位置づけております。当社はこれらを基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「ホームセンター事業」及び「不動産賃貸事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する商品及びサービスの種類

「ホームセンター事業」は、DIY用品、家庭用品、カー用品、自転車、レジャー用品等生活関連用品全般を扱うホームセンター店舗と、カー用品専門店、自転車専門店を営業しております。

「不動産賃貸事業」は、当社が保有・管理する不動産の賃貸、商業施設の企画・建設および運営管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の「ホームセンター事業」の売上高は550,578千円減少しております。なお、各セグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報
前事業年度（自 2021年2月21日 至 2022年2月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	31,120,118	—	31,120,118
外部顧客への営業収入	—	625,143	625,143
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	31,120,118	625,143	31,745,262
セグメント利益	314,841	261,643	576,484
セグメント資産	17,626,541	810,289	18,436,830
その他の項目			
減価償却費	400,729	13,707	414,436
減損損失	192,899	343	193,243
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	708,563	26,631	735,195

(注) セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

当事業年度（自 2022年2月21日 至 2023年2月20日）

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
D I Y用品	15,603,699	—	15,603,699
家庭用品	9,296,351	—	9,296,351
カー用品・自転車・レジャー用品	4,911,990	—	4,911,990
その他	509,061	—	509,061
顧客からの契約から生じる収益	30,321,103	—	30,321,103
その他の収益(注1)	—	622,867	622,867
外部顧客への売上高及び営業収入	30,321,103	622,867	30,943,970
計	30,321,103	622,867	30,943,970
セグメント利益(注2)	491,281	260,570	751,852
セグメント資産	17,746,997	742,056	18,489,054
その他の項目			
減価償却費	366,313	14,023	380,337
減損損失	79,521	2,510	82,031
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	439,527	8,700	448,227

(注) 1 その他の収益は「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

2 セグメント利益は、損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前事業年度(自 2021年2月21日 至 2022年2月20日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	アトム総業(株)	群馬県高崎市	10,000	保険代理業	(被所有) 直接 5.3	損害保険契約代理業務 役員の兼任	損害保険料等の支払	24,595	—	—

(注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

2 アトム総業(株)は、当社代表取締役社長 関口 忠弘の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

3 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険契約代理業務は、当社との間で建物及び商品等について損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件となっております。

当事業年度(自 2022年2月21日 至 2023年2月20日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社	アトム総業(株)	群馬県高崎市	10,000	保険代理業	(被所有) 直接 5.3	損害保険契約代理業務 役員の兼任	損害保険料等の支払	25,257	—	—

(注) 1 アトム総業(株)は、当社代表取締役社長 関口 忠弘の近親者が議決権の100%を直接所有しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

損害保険契約代理業務は、当社との間で建物及び商品等について損害保険契約の代理業務を行っており、保険料率その他の付保条件については、一般ユーザーと同様の条件となっております。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)	当事業年度 (自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)
1 株当たり純資産額	1,911円96銭	1,977円01銭
1 株当たり当期純利益	34円12銭	88円67銭

(注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2022年 2 月20日)	当事業年度 (2023年 2 月20日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	10,297,775	10,648,136
普通株式に係る純資産額(千円)	10,297,775	10,648,136
普通株式の発行済株式数(株)	5,586,150	5,586,150
普通株式の自己株式数(株)	200,192	200,192
1 株当たり純資産額の算定に用 いられた期末の普通株式の数(株)	5,385,958	5,385,958

3 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年 2 月21日 至 2022年 2 月20日)	当事業年度 (自 2022年 2 月21日 至 2023年 2 月20日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	183,746	477,603
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	183,746	477,603
普通株式の期中平均株式数(株)	5,385,958	5,385,958

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	7,555,905	161,997	132,730 (40,854)	7,585,172	5,137,155	159,781	2,448,016
構築物	1,958,927	21,577	16,551 (7,841)	1,963,954	1,696,726	40,702	267,228
機械及び装置	122,228	300	0 (0)	122,529	88,845	5,523	33,683
車両運搬具	74,624	—	9,150	65,474	60,876	3,463	4,598
工具、器具 及び備品	1,283,287	152,980	49,387 (21,771)	1,386,880	964,317	145,996	422,563
土地	1,923,243	—	—	1,923,243	—	—	1,923,243
建設仮勘定	9,438	163,317	143,642 (11,563)	29,113	—	—	29,113
有形固定資産計	12,927,657	500,173	351,462 (82,031)	13,076,368	7,947,920	355,467	5,128,448
無形固定資産							
借地権	134,911	—	521	134,389	—	—	134,389
ソフトウェア	720,110	30,628	4,284	746,454	699,440	24,779	47,014
のれん	55,043	—	—	55,043	55,043	—	—
その他	4,135	75,567	—	79,703	3,740	91	75,962
無形固定資産計	914,200	106,196	4,806	1,015,590	758,224	24,870	257,366
長期前払費用	196,435	6,717	41,998	161,153	9,208	1,152	151,945

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	HC狭山北入曽店	店舗改装	43,214千円
	HC熊谷小島店	照明設備更新	14,830千円
工具、器具及び備品	HC狭山北入曽店	店舗改装	40,659千円
	本社	POSシステムサーバ更新	23,984千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	旧MGN西片貝店 (テナント物件)	売却	13,427千円
	HC熊谷小島店	照明設備更新	216千円
構築物	HC狭山北入曽店	店舗改装	774千円
	旧MGN西片貝店 (テナント物件)	売却	49千円

なお、当期減少額のうち()は内書きで減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	900,000	0.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	38,862	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	838,862	900,000	—	—

(注)「平均利率」については、借入金の当事業年度末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,747	—	—	3,747	—
賞与引当金	75,340	78,175	75,340	—	78,175
ポイント引当金	180,809	—	180,809	—	—
役員退職慰労引当金	53,453	—	—	—	53,453
解約損失引当金	123,017	29,722	152,740	—	—

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、洗替による戻入額であります。

2 ポイント引当金は「収益認識会計基準等」を適用したため、当事業年度より「契約負債」として表示しております。

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	363,685	39,887	24,420	379,151

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	156,839
預金	
当座預金	43,416
普通預金	652,932
小計	696,348
合計	853,187

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)群銀カード	234,646
三井住友カード(株)	222,783
(株)寺岡精工	150,308
SMBCファイナンスサービス(株)	46,279
三菱UFJニコス(株)	43,806
その他	159,711
合計	857,535

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
787,767	27,662,110	27,592,343	857,535	96.99	10.88

(注) 消費税等の会計処理は税抜処理を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品

区分	金額(千円)
D I Y用品	3,749,340
家庭用品	1,806,703
カー用品・自転車・レジャー用品	1,098,822
その他	18,803
合計	6,673,669

(注) 商品部門別の各構成内容は、次のとおりであります。

- 1 D I Y用品.....木材・石材・建築資材・リフォーム・エクステリア・D I Y・ワーキング・園芸・農業資材・植物・ペット・電材等
- 2 家庭用品.....家庭用品・日用品・インテリア用品・収納用品・家電品・たばこ等
- 3 カー用品・自転車・レジャー用品.....カー用品・自転車・レジャー用品・飲料・文具・カウンター・灯油等・カー用品専門店・自転車専門店
- 4 その他.....ダイソー

貯蔵品

区分	金額(千円)
販売消耗品等、改装用備品	22,706
合計	22,706

差入保証金

相手先	金額(千円)
(株)ピーアンドディコンサルティング	745,666
(有)アマガイ	505,119
黒井産業(株)	418,707
大和リース(株)	278,500
ハニーファイバー(株)	249,953
その他	1,058,829
合計	3,256,777

b 負債の部
 買掛金

相手先	金額(千円)
ジャペル(株)	383,522
アイリスオーヤマ(株)	222,770
(株)パルタック	197,943
グローカルペットケア(株)	180,279
(株)藤栄	169,649
その他	3,469,519
合計	4,623,686

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
営業収益 (千円)	7,643,033	15,557,068	22,992,400	30,943,970
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	387,614	777,668	821,700	695,687
四半期(当期)純利益 (千円)	274,518	528,061	570,168	477,603
1 株 当 た り 四 半 期 (当期)純利益 (円)	50.97	98.04	105.86	88.67

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株 当 た り 四 半 期 純 利益又は 1 株 当 た り 四半期純損失() (円)	50.97	47.07	7.81	17.18

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	決算日後3ヶ月以内
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	8月20日 2月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.sekichu.co.jp/
株主に対する特典	株主優待制度を設けております。 1 株主優待制度の内容 (1) 対象者 毎年2月20日現在の株主名簿に記載又は記録された500株以上を所有する株主様 (2) 内容 ご所有の株式数に応じて、いずれか1点をお選びいただけます。 各々の贈呈基準は「2 株主優待制度の贈呈基準」を参照ください。 (3) 贈呈方法 対象者に案内書を送付し、案内書に添付された指定書に必要事項をご記入の上 ご返送いただき、指定書と引き換えに贈呈いたします。 2 株主優待制度の贈呈基準 (1) 500株以上1,999株までの株主様(下記よりいずれか1点) ・自社商品券 3,000円分 ・自社取扱品 (2) 2,000株以上の株主様(下記よりいずれか1点) ・自社商品券 5,000円分 ・自社取扱品

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第71期（自 2021年2月21日 至 2022年2月20日）

2022年5月12日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第71期（自 2021年2月21日 至 2022年2月20日）

2022年5月12日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第72期第1四半期（自 2022年2月21日 至 2022年5月20日）

2022年7月1日関東財務局長に提出。

第72期第2四半期（自 2022年5月21日 至 2022年8月20日）

2022年9月30日関東財務局長に提出。

第72期第3四半期（自 2022年8月21日 至 2022年11月20日）

2022年12月28日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 5 月10日

株式会社 セ キ チ ュ ー
取 締 役 会 御中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 尾 雅 樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	張 本 青 波

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの2022年 2 月21日から2023年 2 月20日までの第72期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セキチューの2023年 2 月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【店舗に係る固定資産の減損】	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社はホームセンター事業及び不動産賃貸事業を主な事業として営んでおり、資産のグルーピングは各店舗を基本的な単位としている。当事業年度末時点でホームセンター事業に係る店舗は30店舗、店舗に関する有形固定資産の帳簿価額4,089百万円（総資産の22.1%）が計上されており、当事業年度において、減損損失を50百万円計上している。なお、固定資産の減損に関する見積りの詳細は、注記事項（重要な会計上の見積り）「店舗に係る固定資産の減損」に記載されている。 各店舗における業績の状況や土地の時価の下落状況などにより、減損の兆候があると判定された場合には、各店舗における割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損損失の認識の要否を判定する。 割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回り、減損損失を認識すべきであると判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減少額を減損損失として計上する。 減損損失の認識の要否に関する判定及び回収可能価額の算定において使用される割引前将来キャッシュ・フローについて、算出基礎である将来の売上高、営業費用の見積りは、各店舗の商圈状況や経営者が策定した将来事業計画に基づく施策の効果に一定の仮定を置いて算定されていることから不確実性が高く、また、将来の売上高の見積りにおいて使用されている増減率の予測は、各店舗が属する商圈内における消費者の嗜好や行動の変化、競合他店舗の動向に加えて、会社の店舗改装投資の巧拙の影響を受けるため、経営者による判断が重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は減損損失の認識の要否に関する判定及び回収可能価額の算定において使用される割引前将来キャッシュ・フローの見積りが当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社が使用した割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ● 固定資産の減損損失の認識に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に割引前将来キャッシュ・フローの見積りについて、不合理な仮定が採用されることを防止又は発見するための内部統制に焦点を当てた。 （２）割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 ● 経営者による見積りの方法や基礎的な前提を理解するとともに、算出基礎である将来の売上高や営業費用の見積りについて、経営者によって承認された将来事業計画に基づく施策との整合性を検討した。 ● 経営者によって承認された将来事業計画について、今後の商圈状況の見通しや、各店舗において予定している営業施策や改装等の諸施策について、経営者及び予算管理責任者に質問を実施し、得られた回答が見積りの前提として合理的かどうかを検討した。 ● 将来の売上高や営業費用について、過年度における割引前将来キャッシュ・フローの見積りと実績を比較し、達成状況について経営者及び予算管理責任者に対して質問を実施し、関連する経営管理資料を閲覧および分析することにより、過去の差異原因と各店舗の商圈状況等を踏まえた、将来の合理的な仮定が採用されているかどうかを検討した。 ● 将来の売上高の見積りにおいて経営者が使用した増減率について、経営者及び予算管理責任者と討議を行うとともに、過去の改装店舗における売上高の増減率及び直近の自社店舗における売上高の趨勢の比較分析に加えて、競合他店舗の新規出店や退店等の動向を分析することにより、その合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社セキチューの2023年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社セキチューが2023年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の有価証券報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。